

研究センター開設記念HbpMSセミナー ②

薬局経営の原理を考える

日時

9月8日 13:00~16:30 土

場所

広島県薬剤師会館
広島市東区二葉の里三丁目2番1号

定員
80名

県立広島大学の専門職大学院経営管理研究科(HBMS, Hiroshima Business and Management School)は、2016年4月に開設した中国地方で初めてとなるビジネススクールです。そして設立時より唱えますヘルスケアマネジメント人材養成を推進する機関としてHBMS地域医療経営プロジェクト研究センター(HBMS Commons for Health Policy and Management Studies)を本2018年4月に開設いたしました。これを記念して医療政策経営研究セミナーを企画・開催いたしております。第1弾として5月12日に開設記念HbpMSセミナー「医療介護総合確保の中核…地域包括ケアシステムのマネジメントを考える」を広島県庁講堂にて開催し、200人余りの医療・介護関係者や自治体関係者が集いました。そして今回、第2弾として7月29日に調剤薬局分野の政策、経営についての第一人者の方々に講師にお招きして開催いたします。

受講料 5,200円 HBMSウェブサイトからお申込み → お振込口座ご連絡 → 受講者番号の通知 → 申し込み完了

※お申込またき、かつ受講料のお振込が終了された受講者様につきましては、受講者番号をメールで通知させていただいております。
受講料の振込が終了された受講者様の中で、受講者番号の通知を受け取ってない方はお手数ですが、問い合わせ先までご連絡ください。

薬局の存在意義から考える… 薬局経営の原理

スケジュール

- 13:00 開演 栗栖センター運営相談役
- 13:10 ~ 13:40 ご挨拶 「医療制度改革と医療経営人材養成」(30分)
西田在賢センター長 (HBMS教授、ヘルスケアマネジメント分野担当)
- 13:40 ~ 14:40 特別講義① 「薬局ビジョンが唱える薬局の役割」(60分)
神田裕二顧問 (HBMS特任教授、前厚生労働省医政局長、元厚生労働省医薬食品局長)
- 14:40 ~ 14:55 休憩
- 14:55 ~ 15:55 特別講義② 「薬局の存在意義と薬局経営」(60分)
遠藤邦夫先生 (矢野経済研究所主席研究員)
- 15:55 ~ 16:25 両講師の先生との質疑応答(30分)
(ファシリテーター) 西田在賢センター長
- 16:30 閉会 岡野MBA業務推進担当室長

HbpMSとは

HBMS+HPMS (Hiroshima Business and Management School + Health Policy and Management Studies)

医療経営学(Health Policy and Management)の視座から、国による社会保障の重要政策、医療介護総合確保推進に関する研究を行い、その成果をもって広島県をはじめとする全国における医療介護総合確保推進のための制度・政策や事業経営のマネジメントにあたる人材養成の実践につなげる。

お申し込み方法

申込締切:平成30年9月3日(月) 但し、定員になり次第締め切ります。
HBMSのウェブサイトにてお申し込みください。

【お問い合わせ先】

公立大学法人 県立広島大学 MBA業務推進担当

TEL:082-251-9726 E-MAIL:mba-office@pu-hiroshima.ac.jp

<http://mba.pu-hiroshima.ac.jp/ja/>

HBMS MBA

検索



研究センター開設記念HbpMSセミナー ②

薬局の存在意義から考える… 薬局経営の原理

調剤薬局大手の好決算が報告されていますが、はたして今後はどうでしょう。いうまでもなく国民医療費は長年にわたって増大を続けています。近年でも2007年度の34.1兆円から2015年度の42.4兆円へと平均して毎年9千億円余りの増大を続けています。

市場の取引原理において「情報の非対称性」という根源的な問題を抱える「医療サービス」の中で、薬剤給付については正常な取引を目指して厚生労働省が何十年もの年月をかけ「医薬分業」を押し進めてきました。そうして2003年に全国の医薬分業率がようやく50%を超え、昨今では70%を超えましたが、まだまだ完全分業には至りません。

とはいえ医薬分業が進む中で2000年度に2.8兆円程度であった薬局調剤医療費が2010年度には6兆円を超え、2015年度には8兆円にまで至っています。この年度の一般診療所医療費が9兆円弱であることと比較しても、国民医療費に占める薬局調剤医療費の増大ぶりは顕著です。

しかし国民・市民は果たして調剤薬局の繁栄ぶりほどに何か受療改善の便宜を享受できているのでしょうか。おそらくそのような実感は乏しいのではないのでしょうか。たしかに従来町の薬局・薬剤師は善良な市民の一員として、近隣の市民に医薬の提供や服薬指導に努めてきたことは大方の理解するところですが、しかし躍進する大手調剤チェーンを筆頭に薬剤を売ることに専念するばかりでは、市民の目が厳しくなることは容易に予想されます。すなわち、今日、「薬局の存在意義」が厳しく問われています。

振り返りますと、2006年に成立した医療制度改革関連法案によって調剤薬局が医療提供施設として認められましたが、このとき日本医師会は、医療業に株式会社が参入することを警戒して一般用医薬品を販売する営利法人が含まれる「薬局」でもって医療提供施設に加えることに難色を示し、結果、調剤という医療行為を行っている医療提供施設であることを明記することで決着したという経緯があります。そして、医療提供施設として明記された「調剤を実施する薬局」は、経営主体の大半が会社法人であって営利目的の排除はできないとはいえ、医療保険財政の切迫が理由で進む医療制度改革の一端を担うことが期待されているわけです。

そして、国は「患者のための薬局ビジョン」や「健康サポート薬局」という方向性を提示していますので、これに沿った対応ができてきているかということも、現状における課題ではないのでしょうか。そしてまた、今回の診療報酬改定で示されたポリファーマシーへの対応に向けた取り組み推進にあたり、ほんとうに薬剤師が積極的に関与できるかという課題もあります。

日本の医薬分業は、理想と現実のギャップが大きい中で近年、薬局が大きな利益を上げているわけですが、そのような状況を念頭において、いま改めて薬局の経営の在り方を考え、薬局の経営持続性を高めるために薬局経営を見直す機会が必要と考え、本セミナーを企画いたしました。

本分野にご関心のある皆様方のご参加を心よりお待ちしております。

2018(平成30)年6月吉日

HBMS地域医療経営プロジェクト研究センター長 西田 在賢